

# 高知くらしの護身術

107

## 未公開株の購入

### 危ない「ここだけの話」

(2008年10月7日掲載原稿)

上場間近かで値上がり確実と未公開株を購入したが一向に上場されないとか、預り証だけで株券が届かず連絡が取れなくなったといった相談が増えています。

未公開株の販売を行うことができるのは、未公開株の発行会社と登録を受けた証券会社に限られています。証券会社が取り扱う未公開株は「グリーンシート銘柄」という上場企業と同等に企業内容の開示が行われ投資判断資料を入手することができる企業のものに限定されています。

また、未公開株の多くは譲渡制限が付いており、これらを購入しても株主として認めもらうことは困難です。

更に、未公開株は実際に上場されなければ、売買を成立させることは極めて困難で、換金する方法は殆どないといえます。仮に、上場されても購入価格より高い値がつくとは限りません。数年前、有名企業の未公開株が値上がり確実と1株1~2万円で個別勧誘の形で販売され、この株の場合は上場されましたが、実際の公募価格は2千円で、上場後も株価は3千円前後で推移しています。株の値動きは様々な要素が絡み合って決まりますので、「確実に」ということはありえません。

購入を持ちかけてきたのは販売を行うことのできる人なのか。

本当に上場を予定している会社の株なのか。

未公開株の相談には、画期的な新商品、技術開発を謳ったものや有名企業を騙った架空のもの、中には発行会社自身が第三者と共謀して詐欺的な行為を行っている事例もあります。

未公開株の購入には細心の注意が必要といえます。特に、発行会社や証券会社の元社員を名乗り、ここだけの話と企業秘密や株式市場の動向を語り勧誘する人には注意をしてください。